平成２９年（フ）第１７２３号
名古屋市北区志賀本通１丁目12番地　アーバンヴィラ４Ｃ号
破産者　かん菜こと　松尾　直美
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７２７号
愛知県海部郡蟹江町大字新千秋字後西23番地１
破産者　大橋　哲
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７３２号
鹿児島県伊佐市菱刈田中517番地３、開始決定時の住所名古屋市東区筒井２丁目９番４号マンション藤205号
破産者　新原　大洋
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７３５号
名古屋市千種区清明山１丁目６番35号　県営清明山住宅３棟310号
破産者　高橋福美こと　鄭　福順
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７５２号
愛知県知多市新知字仲田49番地の１　ウィステリア106
破産者　尾関　弥生
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７７９号
愛知県半田市瑞穂町６丁目４番地の86
破産者　普久原マリアこと　ＦＵＫＵＨＡＲＡ　ＧＡＲＣＩＡ　ＭＡＲＩＡ　ＶＩＣＴＯＲＩＡ
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７８３号
名古屋市西区花の木１丁目１番15号　サンハウス花の木412号、従前の住所名古屋市西区上名古屋２丁目26番31号
破産者　永谷　一
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８１１号
名古屋市北区天道町５丁目１番地　県営辻町住宅４街区６棟403号
破産者　寺井　夕貴
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８３６号
愛知県春日井市朝宮町１丁目28番地７　ライラックハイツＢ棟202号
破産者　櫻井　真衣（旧姓小池）
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８３７号
名古屋市北区安井３丁目４番２号　市営成願寺荘東２棟1101号
破産者　惣洞　智明
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８４６号
名古屋市天白区平針１丁目902番地　ブルーシャトー103号
破産者　田中　祐樹
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８８０号
名古屋市緑区徳重２丁目101番地　テンハウス101号
破産者　丹羽　弘子
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９２１号
名古屋市緑区大清水４丁目520番地
破産者　本田　彰
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４０号
滋賀県東近江市今崎町438番地
破産者　前田　裕行
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第９０８号
堺市北区金岡町1423番地４　ビッグカーサ堺しらさぎ駅前1022号
破産者　小林　麻美
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０２３号
大阪府富田林市久野喜台２丁目３番129―201号
破産者　井出　久美
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０２４号
堺市西区鳳東町４丁364番地　(202号)
破産者　奥野久美子
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０２５号
堺市西区鳳東町４丁364番地　(202号)
破産者　髙阪　典男
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０２６号
大阪府富田林市山中田町１丁目16番55号
破産者　舟引　聡子
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０２８号
堺市堺区向陵中町４丁７番12号　第３三国ヶ丘コーポ302号、前住所和歌山市駕町35番地石見マンション301号
破産者　榎本　正彦
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２７７号
兵庫県伊丹市下河原１丁目11番10―203号、前住所大阪市大正区鶴町２丁目12番２―401号
破産者　岩本　智佳
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第２７９号
兵庫県川西市見野２丁目18番17号　102
破産者　崎田　榮治
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第２８３号
兵庫県川西市緑台１丁目７番地の101
破産者　樫原　将人
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第３２０号
奈良市宝来４丁目27番28―103号
破産者　吉川　祐司
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第３３号
広島県三次市十日市南４丁目３番11号―101号
破産者　檜高　竜二
1　決定年月日　平成30年２月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部